

滋賀県 東近江市

- ・ 調査項目

あいとうふくしモール構想について

- ・ 調査対応者

あいとうふくしモール運営委員会 渉外担当 丸山様
議会事務局

- ・ 調査期日

平成 28 年 5 月 11 日 (水) 午後 12 時 ~ 15 時

- ・ 市の概要

人口： 115.476 人
世帯数： 40.344 世帯

- ・ 調査目的

高齢者福祉団体や知的福祉団体と地域の方が同じ施設内で、それぞれの特技や強みを活かし共に助け合いながら、心豊かな地域づくりをするためにどのような場所づくりに取り組んでいるのか調査するためです。

特に、農業を取組みの中でどのように取り入れているのかを調査するためです。

- ・ 調査内容

福祉・医療をはじめ環境、農業、まちづくり等他分野の有志が集まり、地域で安心して暮らせるための理想像として福祉モール構想を打ち出し、暮らしの中で困ったとき、あそこに行けば対応してもらえらるだろうと思わせる場所を作りたかったことが始まりだそうです。

その為に、あいとうふくしモール運営委員会を立上げ、愛東地域にある NPO 法人結の家、NPO 法人あいとう和楽、東近江ハンドシェーク協議会（現 あいとうふるさと工房）が中心となり、あいとうふくしモールを設置し、地域の方と協力しながら運営しています。

あいとうふくしモールの施設は、3 つあり、障害者の働き支援として、NPO 法人和楽が中心となり、知的障害者の方が働いている「田園カフェこむぎ、薪工房木りん」

は、パンや薪の販売や地域サロンの活動の場の提供をしている施設です。

高齢者等の暮らし支援として、NPO 法人結の家が中止となり、高齢者の方がすごしている「NPO 結の家」は、デイサービスやショートステイ、訪問看護ステーションを運営している施設です。

地域の食材や人を活かすために、あいとうふるさと工房が中心となり、地域の高齢者の方や障害者の方が働いている、「福祉支援型農家レストラン 野菜花」は、地域の食材や郷土食を提供している施設です。

この施設以外での取り組みは、太陽光の設置や薪ストーブの活用したエネルギー自給自足の事業。

農地を活かした中間就労と野菜の生産販売、配食弁当の業務、ごみの回収、パソコン操作の指導を活かした生活支援事業。

もったいないやりとり市の開催。人材育成事業を行っていました。

それぞれ団体が協力し、このまちを暮らしやすくしていこうとしている思いは強く感じましたが、事業のほとんどが国からの補助金による取り組みでした。

農業においても、国の補助金で運営していました。

担当者の方が、補助金がなくなれば運営が厳しい、自主財源で運営できるようになるよう努力していくと言っておられたのが印象的でした。

しかしながら、国による縦型行政の矛盾に取り組んでいることは、今後、他の地域の模範となる取り組みであると思いました。

・ 呉市での展開の可能性

呉市においても、是非とも取り組んでいただきたい事業でした。

あいとうふくしモール運営委員会の取り組みは、呉市独自では、事業の立ち上げにおいても、今後の運営においても資金が掛りすぎるため、困難であると思います。

国は、障害者施策、高齢者施策、農業施策、まちづくり施策など、それぞれの取り組みは担当省庁が違うため、それぞれの事業はバラバラに取り組んでいることは否めないと思います。国が方向転換をし、新たな事業を展開することに期待するところです。

しかしながら、呉市においては、耕作放棄地を活用した障害者による農業や高齢者による地域ブランド品づくりは今すぐにも取り組むことが出来ると思います。

小さな取り組みにより、多方面、多世代の方が交流できると思います。

兵庫県 神戸市

- 調査項目

障害者の就労支援について

- 調査対応者

保健福祉局 障害福祉課 課長様
議会事務局

石飛様

- 調査期日

平成 28 年 5 月 12 日 (木) 午後 10 時 ~ 12 時

- 市の概要

人口： 1,544,200 人

世帯数： 714,025 世帯

- 調査目的

障害者の就労率が強化された中、障害者の取組みの先進地である神戸市が障害者の就労において、企業にどのように啓発し、市民の方に理解して頂いているか調査するためです。

特に、就労率の低い、知的障害者や精神障害者、発達障害者の就労をどのように取り組んでいるのかを調査するためです。

- 調査内容

障害のある方の「働きたい。」を応援するため、神戸市障がい者保健福祉計画 2020 を策定し、一般就労支援、福祉的就労支援に取り組んでおられました。
一般就労支援については、全市的な就労支援の拠点として、神戸市障害者就労支援推進センターを設置し、労働、福祉、医療、教育等関係機関及び企業等との連携を図りながら就労相談や職場開拓、就労後の職場定着支援などを行っていました。
そして、各地域において、地域の生活により密着した体制を図るため、北部地域障害者就労推進センター、西部地域障害者就労推進センター、東部地域障害者就労推進センターを設置し、精神・発達障害者就労支援員、仕事開拓員を拡充配置し、職場定着支援の強化と企業への法定雇用率の向上に向け取り組んでおられました。

説明の中で、受け身の体制でなく攻めの体制で取り組むことが大切であり、定着支援、就労後のケアが大切であり、ジョブコーチは、特に役立っていると強く言っておられました。

障害者の就労においては、障害者からの相談体制だけでなく、県の企業局との共同事業で、企業や市民の方に障害者を理解してもらうための取組みや、障害者の方のトライアル実習や雇用訓練の事業を行っていました。

そうした中で、障害者の方が就労に挑戦できるよう市役所内での作業を踏み台に企業への就労ができる体制づくりと同時に、市の職員が障害者のことの理解を深めてもらうために、市役所、全ての局で積極的に知的障害者のチャレンジ雇用に取り組んでおられました。

そして、障害者の特性に応じた職場環境を確保するために、特例子会社設立助成制度を設け、事業主が新たに障害者を雇用できる環境を整備しておられました。

次に、福祉的就労支援においては、神戸市社会福祉協議会と連携し、障害のある方たちの自立と社会参加を応援する「神戸ふれあい工房」で、障害者が作る商品の展示、販売を行っていました。そのほかにも、ふれあい商品「商品向上支援制度」や自立訓練事業を行っていました。

この研修で、一番感じたことは市の職員、議員が、就労の現場に出向き、障害者のことを理解することが大切であると思いました。

・ 呉市での展開の可能性

福祉事業全般において、現場の職員や関係者だけでなく、役所内の事務職員も含め「チーム呉」として、障害者の立場に立ち、どの市にも負けたくないという強い思いで取り組めば、障害者の就労だけでなく、高齢者福祉や子供たちの福祉事業も先進地になると思います。

まず、障害者のことの理解を図るため、市民や職員、議員、企業への啓発事業を充実していくべきと思いました。

香川県 高松市

・ 調査項目

サンポート高松の施設見学について

・ 調査対応者

なし

議会事務局

なし

・ 調査期日

平成 28 年 5 月 12 日 (木) 午後 15 時 45 分 ~ 16 時 25 分

・ 調査目的

高松市とは、県庁所在地の違いはありますが、呉市と同様な港町であります。連絡船のまち高松から新たなる高松市の顔として取り組んだ高松港、高松駅そしてその周辺の施設をどのように配置し、活用しているのかを調査するためです。

・ 調査内容

サンポート高松は、高松港を構成する再開発地区の名称、及び施設群の総称であります。

この事業は、平成 11 年から進められました。

主な施設は、商業施設として、ホテル、シンボルタワー、レストハウス、四国全県の特産品売り場などです。

交通施設として、高松駅、高松港旅客ターミナル、高松駅バスターミナル、高松港、地下駐車場の再整備です。

広場・遊歩道・公園施設として、高松駅前広場、防波堤、燈台、野外ハウスなどの再整備です。

その他として、四国経済産業局などの合同庁舎の整備です。

今なお、事業は行われていました。

様々な施設があり、大きな大会などの誘致も可能であり、香川県民の集いの場であると思いました。

そして、交通網の拠点を整備しているため、四国の玄関口として有効に活用し、人を集約するために開発したと感じました。

- ・ 呉市での展開の可能性

呉市においても、呉港や大和ミュージアムを活用し、呉駅やその周辺を、一体的に取り組み、呉市民の憩いの場所づくりや人が集約するための施策を展開していかなければいけないと思いますが、スーパーイズミや工場等のありようを変えなければ困難であると思います。

呉市においては、呉駅から港周辺の企業の理解が必要であると思います。

香川県 小豆島町

・ 調査項目

オリーブ産業の基盤強化等^について

・ 調査対応者

企画振興部オリーブ課 課長様
議会事務局
立住係長様

・ 調査期日

平成 28 年 5 月 13 日 (金) 午後 10 時 ~ 12 時

・ 市の概要

人口： 14,794 人
世帯数： 6,393 世帯

・ 調査目的

日本における、オリーブ栽培の先進地であり、そのオリーブを活かし、町のブランド品として育て、様々な活用をし、一つの産業として、今なお、攻めの事業を展開しています。

オリーブ栽培や商品になるまでの苦労や産業の基盤強化していることについての調査です。

そして、耕作放棄地をオリーブ栽培に展開していった経緯の調査です。

・ 調査内容

オリーブ栽培は、明治 41 年、国の施策として行いました。小豆島町に植えたオリーブだけが順調に育ち、大正には搾油できるまでになりましたが、その苦労は、オリーブアナアキゾウムシや有害鳥獣との戦いであるとのことでした。

昭和に入ると、虫や鳥獣だけでなく、農産物の自由化によって、外国からの安価なオリーブが輸入され、栽培面積は減少しましたが、近年の消費者のオリーブ志向により、現在は、100 ヘクタール以上栽培しています。

オリーブは、1000 種類以上の品種がありますが、収穫時期は同時期です。

収穫時期が同じであれば搾油も同じ時期だそうです。

オリーブは、収穫したらすぐに搾油しなければいけないそうです。すぐに搾油しなければ、オリーブ油の品質が大変低下するとのことでした。一農家に、一搾油機が必要とのことでした。

町の施策は、苗木の補助など、様々な施策を展開してきたそうですが、平成15年に小豆島内海町オリーブ振興特区に認定され、企業がオリーブ栽培に参入し、新たな産業の基盤強化が図られたそうです。ブランド品の強化だけでなく、観光振興にもつながったそうです。

平成23年には、小豆島オリーブトップワンプロジェクトに着手し、情報発信の強化とオリーブに親しむ取組みをされ、平成24年からは、オリーブを用いた健康長寿の島づくり事業に着手され、オリーブを一つの産業だけでなく、まちづくりの一つとして様々な施策を展開され、現在は、今までの事業を継承し、まち全体でオリーブに取り組み、まちのシンボルとして、各施策を展開しているとのことでした。

ここまで、オリーブが一つの産業として成り立ってきたのは、農家の努力と当時の町長の強い思いと、職員の努力の結集であると思いました。

ただ、一番聞きたかった耕作放棄地対策は、柑橘栽培が低迷し耕作放棄地になった農地を大規模農家や企業が農地を借り、オリーブ栽培に転換したとのことでした。

・ 呉市での展開の可能性

耕作放棄地が拡大している呉市では、農家の自主性にまかせていけば放棄地の拡大は、防げないと思います。

様々な担い手を育成することと農地の集約化を進めることが放棄地の拡大を防止する方法であると思います。

呉市は、オリーブ栽培の挑戦しようとしています。栽培するだけでは、挑戦する意味は無いと思います。是非とも、呉市内で、搾油し販売できるまで取り組むことが必要です。

呉市は、取り組んでいこうとされる方に、搾油機の購入補助やオリーブの苗木の補助をすると同時に、農商工の連携が取れる体制づくりの施策を展開するぐらいの覚悟が無ければいけないと思います。

小豆島町とは同じ気候、小豆島に近い風土であるため、可能性はあると思います。